

平成27年CSR取組促進月間の実施について

～一般社団法人日本生産技能労務協会～

製造請負・派遣事業の適正かつ健全な運営を図り、製造請負・派遣業界で働く労働者の適正な雇用と処遇の改善、さらには、日本のものづくり産業の発展に寄与することを目的として、平成21年10月社団法人日本生産技能労務協会及び会員企業は「CSR宣言」を新聞紙上に掲載し、CSRに対する取組みを明確にしました。

以後、会員企業のCSRに対する取組みは徐々に、しかし、着実に浸透してきているところではありますが、「CSR宣言」の目的達成のためには、会員企業の皆様をはじめ関係者のさらなる努力が必要と思われまます。

このため、一般社団法人日本生産技能労務協会は、前年に引き続き、本年10月を「**CSR取組促進月間**」と定め、「CSR宣言」の一層の理解とCSRに対する取組みの推進を目的として、下記の通り各種の活動を実施いたします。この「CSR取組促進月間」は平成22年に開始して以来、本年度で第6回目の取組みとなります。

記

1 「CSR取組促進月間」の実施時期

平成27年10月1日（木）から10月31日（土）まで

2 実施事項

- (1) 「CSR取組促進月間」を通じて協会及び会員企業のCSRへの取組みをPRすることを目的とした当協会ホームページによる広報・啓発活動
- (2) 「CSR取組促進月間」ポスターによる啓発活動
- (3) チェックシートによる自主的なチェックの実施
- (4) ワッペンを活用したCSR取組みの推進
- (5) 標語立札を活用したCSRの理解の促進

以上

CSR

取組促進月間

製造の請負や派遣で働く人たちの
安心・安全・健康と、業界の健全化のために
CSR活動を積極的に推進します。

1 コンプライアンスの徹底

2 労働保険、
社会保険加入の徹底

3 安全衛生活動の徹底、
労働災害防止

4



CSR取組促進月間

2015年10月1日(木)～31日(土)